

会議録

会議の名称	令和8年度 第1回清須市行政改革推進委員会
開催日時	令和8年7月27日（月）午前10時～午前11時50分
開催場所	清須市役所 本館4階 403会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 令和8年度行政改革推進委員会のスケジュールについて (2) 令和8年度行政評価（令和7年度対象）に係る外部評価について 4 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 （会議資料） 資料1 清須市行政改革推進委員会設置条例 資料2 令和8年度行政改革推進委員会のスケジュール 資料3－1 令和8年度行政評価（令和7年度対象）に係る外部評価について 資料3－2 令和8年度行政評価（令和7年度対象）外部評価対象分 参考1 令和8年度行政評価参考資料（令和7年度対象）外部評価対象分 参考2 清須市観光冊子（きよスポット）
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	野田委員(会長)、浦田委員、米田委員、太田委員、高山委員
欠席委員	倉形委員、山田委員、西川委員、上田委員
出席者（市）	岩田副市長
事務局	（企画部企画政策課） 岡田部長、神野課長、渡邊課長補佐兼 DX 推進係長、石田副主任幹、岩田企画政策係長、安江主任
説明者	村瀬危機管理課長、三宅産業課長、炭竈人事秘書課長
会議録署名委員	米田委員、太田委員

1 開会

(神野企画政策課長)

皆様おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回清須市行政改革推進委員会を開催いたします。

皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は企画政策課長の神野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。

倉形委員、山田委員、西川委員、上田委員は所用のため本日ご欠席でございます。

なおこの会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第三条の規定により公開会議となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催にあたりまして、市を代表しまして岩田副市長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(岩田副市長)

皆様おはようございます。副市長の岩田でございます。

本来なら、永田純夫市長から皆様にご挨拶申し上げるところではございますが、本日は愛知県の市長会が開催されておりますので、この場への出席が叶いませんでした。

市長から皆様への挨拶文を預かってまいりましたので、こちらを代読させていただきます。

委員の皆様におかれましては、日頃より本市の行財政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市を取り巻く環境は少子高齢化の進行やそれに伴う扶助費の増加など、依然として厳しい状況が続いています。

加えて、公共施設の老朽化対策や自然災害への備え、デジタル化の推進など、限られた経営資源の中で私どもが向かうべき課題は山積をしています。

その一方で、明るい兆しも見え始めています。

住民基本台帳上、昨年と比較した本市の人口はわずかながら増加傾向にあります。

この成長の芽を確かなものとし、市民の皆様に住み続けたいと実感していただけるまちづくりを進めていくことが私どもの重要な使命であると改めて感じています。

とりわけ生成 AI をはじめとするデジタル技術は、行政サービスの利便性向上や業務効率化に大きな可能性を秘めています。

こうした技術革新の潮流を的確にとらえ、市民サービスの質の向上と持続可能な行財政運営の両立へとつなげて参りたいと考えています。

このような中、本市では、昨年度からまちづくりの最上位計画である第3次総合計画及び行財政基盤の強化に向けた改革の方向性を定める、清須市行財政改革推進プラン・第5次行政改革大綱がスタートしました。

安心、快適、魅力、はぐくみを基本理念に掲げるこれらの計画を軸として、行財政改革と各種政策、施策の推進にスピード感を持って取り組んで参ります。

本日の委員会では、行政評価の外部評価といたしまして、令和7年度に実施した市の取組に係る行政評価の結果をお示しさせていただきます。

この行政評価は、限りある経営資源を効果的かつ効率的に活用し、今後の事務事業の見直しや改善へとつなげていくための重要な取組です。

委員の皆様には、外部の専門的なお立場から評価の妥当性や客観性を確保することを主眼として、それぞれの知見に基づく忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

皆様からの貴重なご提言を、より質の高い行政運営、そして市民の皆様に信頼される行政の実現へ確実に生かして参る所存でございます。

以上、簡単ではございますが、開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

代読は以上でございます。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

(神野企画政策課長)

ありがとうございました。

なお、岩田副市長は他の公務のためここで退席させていただきます。

(岩田副市長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(神野企画政策課長)

それではここからの会議の取り回しは野田会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(野田会長)

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、会議録の署名委員の指名をさせていただきたいと思います。

前回の令和7年度第3回の会議では高山委員と浦田委員にお願いしました。

名簿順で、本日出席している委員ということで、米田委員と太田委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入りますが、この委員会そのものの位置付けというのは、行政改革のプランを作る際に助言をするということ、加えて行政評価を外部の視点から見るというこの2つの目的がございます。

本日は行政評価ということで、庁内で行った事業について、外部の視点から客観性を担保するために行うものになります。

議題としては大きく2つございまして、1つ目は令和8年度の行政改革推進委員会のスケジュール、2つ目が令和8年度の行政評価、令和7年度に実施した事業に係る外部評価についてとなります。

3 議題 (1) 令和8年度行政改革推進委員会のスケジュールについて

(野田会長)

まず議題1について、令和8年3月に実施いたしました、令和7年度第3回行政改革推進委員会において、既にご承認いただいているスケジュールにはなりますが、改めて事務局より説明をお願いいたします。

～ 事務局説明 ～

(野田会長)

ありがとうございます。

ただいま事務局から今年度のスケジュールについてご説明いただきました。

本日審議した内容を踏まえ、第2回委員会で事業の改善、見直しについてご提示いただく形になります。

こういった形で進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

～ 意見なし ～

3 議題 (2) 令和8年度行政評価(令和7年度対象)に係る外部評価について

(野田会長)

ありがとうございます。それでは続いて議題2に移りたいと思います。

行政評価に係る外部評価についてですが、昨年度、清須市が取り組んだ施策、事務事業につきまして、担当課による自己評価をしております。

この自己評価の結果に加えて、この行政改革推進委員会において、委員の皆様から外部の視点から評価をいただくというものになります。

行政評価を活用した事務事業の見直し、改善については、第3次総合計画及び行政改革推進プランに位置付けられた取組であり、この外部評価によって評価の妥当性、客観性を確保しながら取組を進めていくというものとなっております。

まずは清須市における行政評価の基本的な考え方をお示しし、外部評価として、委員の皆様から様々な観点で議論いただきたいと思います。

それでは、資料について事務局からご説明お願いいたします。

～ 事務局説明 ～

(野田会長)

ありがとうございます。

ただいま事務局から外部評価の概要についてご説明いただきました。

対象施策が3つということで、後ほど個別に詳しく見ていただきたいと思います。

これらを選んだ経緯というのも事務局からお伝えいただいたとおり、例年、満足度と重要度をクロスするなどして、3つほど施策を選定しており、今年度については直近の3年間のうち、外部評価に図っていなかった施策の中から選定していただいております。

全体の仕組みとしても難しい内容にはなりますが、個々の施策又は、外部評価の概要について、何かご意見等ございますでしょうか。

～ 意見なし ～

(野田会長)

よろしいでしょうか。

実際に評価シートを確認していただくと、施策や事業どのように繋がっているのかなど、いろいろ疑問も出てくるかと思います。

非常に難しい評価の仕組みとなっていて、この後の資料では個別の施策の評価をしております。

施策の評価といっても、施策そのものが抽象的なところもございますので、目標の達成に向けて、事務事業の評価も見ながら施策の成果指標を見るという工夫がなされています。

それでは個別の施策については後ほどご意見をいただければと思います。

いただいたご意見は極力反映していきたいと思いますが、全て対応するというのは難しいかもしれません。

その点、ご承知いただければと思います。

それでは、資料 3-2 の説明を事務局からお願いいたします。

～ 事務局説明 ～

(野田会長)

ありがとうございました。

皆様からご意見いただく前に、欠席委員からご意見がございますので紹介したいと思います。まずは、上田委員からのご意見になります。

情報化社会において日々情勢が変化しており、そのような中で自主防犯活動に若年層が関われるようになると、取組内容や組織としても大きく変化していくと思います。

こちらは、そういった観点もありますというご意見になりますので、共有いたします。

もう 1 つは倉形委員からになりますが、清須市刑法犯の認知件数の内訳において、自転車盗が令和 6 年の 115 件から令和 7 年の 88 件と減少しているが、何か特別な対策を行いましたか。

その他、清須市刑法犯認知件数の内訳において、自転車盗がかなり多いことから、その削減に向け、自転車の施錠や防犯登録の徹底について何か特別な対策を行っていますか。

こういった質問でございました。

このご質問について、事業課からご回答をお願いします。

(村瀬危機管理課長)

危機管理課長の村瀬と申します。よろしくお願いします。

倉形委員からの質問について回答します。

自転車盗については、新たな対策や特別な取組は行っておりません。

例年通り、市内商業施設において啓発活動を行いました。

今後も西枇杷島警察署や市防犯協会と協力をいたしまして、防犯登録の義務づけと、二重ロック等の施錠徹底のチラシを作成しまして、市内商業施設にて配布、啓発のキャンペーンを行ってまいります。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。それでは、皆様ご意見いかがでしょうか。

(高山委員)

「Ⅲ事務事業評価」の街路灯費について、予算の執行率が 98.5%となっていますが、新設の目標値が 30 本に対し、実績が 9 本となっているかと思います。

こちらは予算が修正されたということでしょうか。

(安江主任)

企画政策課の安江でございます。

こちらの事業につきましては土木課が所管する事業ではありますが、事業課とヒアリングした際の聞き取り内容をもとに、私が代わりに回答させていただきます。

街路灯費につきましては、活動指標を 2 つ設定しているところでして、それぞれが街路灯の新設本数と修繕計画に基づく修繕本数となっております。

街路灯新設の現状といたしましては、委員がおっしゃる通り、目標値に対して実績が 9 本と少ない状態にありまして、代わりに修繕本数が多い状況でございます。

7 年度については新設が少なかった分、修繕本数の方で予算を使った形になりますので、最終的にそこで帳尻を合わせる形で執行率が 98.5%となっているところで

す。

修繕本数につきましては、過去に実施いたしました点検から修繕計画を立てており、毎年 20 本ずつ修繕していく予定ではあったのですが、その他新たに劣化が見られる街路灯支柱を確認したことから突発的に修繕が必要になり、そちらのほうに予算を流用することができたこととなります。

(野田会長)

その他にも、今は材料費や人件費なども増加していると思います。

当初予算分をほとんど使いきっているのに対し、新設目標は達成していないので、その辺りは記載してもいいかもしれません。

またご検討いただければと思います。

(高山委員)

ありがとうございます。

もう 1 点、「Ⅳ施策の評価と今後の方向性」で、自転車の事故防止のためには、引き続き市民向けの出前講座や小学生向けの自転車教室を実施していくとあり、市民以外にも清須市内を通過するだけの方も相当数いると思うのですが、そういった方に向けた啓発について、市で実施できる範囲の活動としてはどのようにお考えでしょうか。

(村瀬危機管理課長)

危機管理課長の村瀬です。

今のご質問で、市を通過する方を対象とした啓発については、市の交通安全協会と協力し、毎月 10 日 20 日 30 日にゼロの日啓発活動というものを行っておりまして、市内の主要な交差点で活動しています。

今後もそういったところで啓発ができればいいなと考えております。以上です。

(野田会長)

事故が起きた場所が清須市内であった場合、市民でなかったとしても当然、所管内

での対応が求められることになりますので、通過するだけの人に対しても何かしら啓発できると良いということでした。他はいかがでしょうか。

(太田委員)

街路灯や見守りカメラについて、執行率も高く、分析を読んでも需要がかなり高いのかなと感じます。

また、ブロックからも多くの設置希望があるのではないかと思います。

街路灯や見守りカメラは様々な面で予防対策になりますし、防犯というところでも必要不可欠だと思いますが、今後の方向性として、予算を増やしていくとか、そういった考えはあるのでしょうか。

(村瀬危機管理課長)

危機管理課長の村瀬です。

令和7年度は4ブロックの目標に対し、6ブロックの実績で12台の新設をしています。

こちらは県の補助金も活用した事業となっておりますが、今年度の要望数も増加しておりますので、今後は市の単独の予算でも何とか設置ができるように検討していきたいと考えております。

(太田委員)

清須市内は細い路地なども多いので、例えば警察から設置場所についての助言をいただき、それを踏まえてブロックと協議してはいかがでしょうか。

そうすることで、より効果的な設置場所が見つかっていくのではないかと思います。

カメラの設置が最大の防犯ツールになると思いますので、警察との連携というのも視野に入れられるとよいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。

県警とは現在も情報共有などで連携はされているかと思いますが、その他連携できる取組としてですね。

カメラがあまりに多いと住民も監視されているように感じてしまうかもしれませんが、必要に応じて、犯罪の抑止という観点からご検討いただければと思います。

(太田委員)

もう1点、特殊詐欺対策装置や自転車用ヘルメットについて、私がいつも言っている、他の施策にも関わることですが、利用したい方にいかに情報を届けるかということが最も大切だと思っております。

どちらも目標は未達となっており、これだけやろうと市は目標を立てられているのに、なかなか市民の手が挙がらないということは、やはりこの情報が欲しい人に行き渡っていないということではないでしょうか。

それぞれを区分けして考えると、特殊詐欺対策装置は、主に高齢者向けの施策だと思うのですが、啓発の方法としては、どのように実施しておりますでしょうか。

(村瀬危機管理課長)

危機管理課長の村瀬です。

現在の特殊詐欺対策装置補助の周知方法については、市の広報やホームページ掲載のほか、市内家電量販店でもチラシを配布しており、本事業の周知に努めております。

その他周知方法については今後も検討してまいりたいと考えております。

(太田委員)

例えば、様々な市民団体があるかと思いますが、比較的高齢者が多く所属している団体や高齢者が集まる場において、チラシを配布することで制度を紹介できるかと思っています。

そういった場でお渡しする書類の中に制度の一覧表などを入れることで効率的に周知できるかと思っていますので、そういった機会を利用されるといいのではないかと思います。

続けて、自転車のヘルメット補助事業ですが、こちらも目標未達となっており、一時期は増加したものの、ヘルメットが行き渡ったのか、令和6年度以降は件数も減少しております。

小学校やヘルメット販売店を通じて、啓発に努められているということですが、中学校などにはこういった啓発されているのでしょうか。

(村瀬危機管理課長)

危機管理課長の村瀬です。中学校には実施しておりません。

こちらの補助が1人につき1回限りのものとなっており、子どもの数が減っている分、そういった意味でも件数が減少しているものと推察しております。

そのため、現在実施している啓発活動に力を入れ、補助事業を実施してまいりたいと考えております。

(太田委員)

現在、一部の中学校区では、条件付きで自転車通学が認められていますので、そういった意味でも需要があるのではないかと思います。

また、高校から自転車に乗って通学を始める子ども達も大勢いると思われ、本格的に自転車通学が始まる前に改めて周知することで、より多くの方に補助事業を知っていただけるのではないかと思いますので、付け加えさせていただきます。

以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。

太田委員からは、事業の情報提供のやり方について、他にもできることがあるのではというご指摘だったかと思います。

自転車のヘルメット補助に関連しますが、日本の交通安全教育は、基本的には小学生向けに実施してきたということもあり、市としても小学生向けの自転車教室を実施していただいているかと思いますが、実際に自転車に一番乗るのは中学生だったりもしますので、その辺りも実施が可能かどうか、ご検討いただければと思います。

それでは、続いて浦田委員からどうぞ。

(浦田委員)

私からは3点あります。

1つ目は、この注意喚起や啓発において、清須市すぐメールというものを活用されているとのことですが、私が市民のスマホ講座や相談会で見ている限り、最近はメールを使う市民の方がすごく減っていて、もうほとんど見ていない方も多いのかなと感じております。

今はLINEなどでもやりとりができるようになってきているので、昔のようにメールを使われる方が全体的に減ってきている気がします。

また、私の職場においても大学生などの若者は普段からメールを使っていないような様子を感じております。

そういったことを考えると、この清須市すぐメールをずっと続けるよりも、既に市の公式LINEなどでの情報発信ができる仕組みを取り入れられているので、そちらでの発信も検討されてもいいのかなと思うのですが、そういったことは検討されておりますでしょうか。

(村瀬危機管理課長)

危機管理課長の村瀬です。

清須市すぐメールについては、市の総人口の約2割の方に登録していただいております。他の自治体と比べましても、清須市は多い方かと思っております。

しかし委員がおっしゃるように、今は市の公式LINEもあります。

そちらも市民にとっては身近なものとなっておりまして、今後はそういったものも活用してまいりたいと思います。以上です。

(浦田委員)

LINEであればメッセージの開封率など、そういったデータも取れるかと思っておりますので、メールを送ってただ終わりではなく、1度検討されてもいいのかなと思います。

2つ目ですが、このスマホ向けの防犯アプリについて、市で開催しているスマホ教室など、そういった講座の場で案内したり、インストールしてもらうなどの取組は既にやられていますでしょうか。

(村瀬危機管理課長)

危機管理課長の村瀬です。

現状、そういった場での周知はできておりませんので、今後はそういった場でも啓発をしてまいりたいと思います。

(浦田委員)

周知する際、チラシを配るだけでは、高齢の方たちもやり方がわからなかったり、安全性についても不安な中でやることになったり、そもそもやってくれなかったりということが考えられますので、そういった講座の場で講師の人に教えてもらいながら設定できるといいのではないかなと思います。

最後にもう1つ、ヘルメットの補助については、1人につき1度だけの補助だと思いますが、そういったことを考えると、ある程度補助が行き渡った後、購入した数だ

けをずっと追いかけていくよりは、実態がどうなのかというところが大事になるかと思っています。

こちらはヘルメットの着用率などのデータは取られておりますでしょうか。

(村瀬危機管理課長)

着用率まではこちらの方では把握できておりません。

(浦田委員)

学校で実施している定期的なアンケートなどがあるかと思いますが、その中にヘルメット着用についての項目を加えるなどしていただければデータが取れるかと思っています。

せつかくならそういった着用率が把握できると、事業としての成果が見えてくるかと思いました。私からは以上になります。

(野田会長)

ありがとうございました。

市の公式ラインは既にありますが、それを使った防犯情報などの発信というのは、やろうと思えばすぐできるのでしょうか。

(炭竈人事秘書課長)

市の公式ラインについては、単なる情報発信のツールとしてだけではなく、道路の不具合を発見した際の緊急通報システムなどの機能も持たせております。

こういった道路交通に関する内容も取り扱っているところではありますので、防犯・交通安全に関する情報発信のやり方についても今後検討していく必要があるかと思っております。

(野田会長)

ご検討いただければと思います。

2つ目についても、やろうと思えばできないことはないですね。

何らかの講座で、対象者に直接アウトリーチしてはどうかという提案でした。

こちらは少し手間がかかるものにはなりますので、どの程度できるか難しいとは思いますが、ただチラシを配布するよりも、より実効性を伴うものになりますので、ご検討いただければと思います。

3つ目もなかなか難しいものではあると思いますが、実際の着用率というところについて、浦田委員にご提案いただいたように、学校へのアンケートの協力依頼などもご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

(高山委員)

高山でございます。

素朴な疑問なのですが、「Ⅱ達成度指標の状況」の上から3つ目にあります、刑法犯認知件数で、令和7年が472件となっており、参考資料の左下のグラフにおいては令和7年で200件程度しかグラフに載っていないのですが、こちらはこういった差になりますでしょうか。

(安江主任)

企画政策課の安江です。

参考資料に載っている刑法犯認知件数と、行政評価シートに載っている刑法犯認知件数の数の差について、参考資料に載せている数は犯罪分類別の内訳となっており、その他少数に分類される刑法犯が多数あったことから、主なものだけ載せるようにしております。

刑法犯の内訳についてはかなり細かく犯罪分類されており、資料の読みやすさを重視して、その他少数に分類される刑法犯については参考資料上から除いた形となっております。

(野田会長)

参考資料の方は内訳の主なものの推移を見るということですね。

グラフの右下にその他少数の刑法犯を除くと書いてあるので、トータルの数を見ようと思うとその他少数の刑法犯を加える必要があり、トータル 472 件になるということですね。

(高山委員)

ということは、実際にはこの参考資料以上の刑法犯がいるということでしょうか。

(安江主任)

おっしゃる通りです。

(高山委員)

相当な数があったということですね。

(野田会長)

刑法犯については全体としても数が増えておりますので、達成度指標も未達となっております。

米田委員からも他に何かご意見がございましたら、お願いいたします。

(米田委員)

特殊詐欺対策装置購入費補助金について、令和 5 年からの実績の推移と刑法犯の認知件数の推移を比べても、あまり相関性がないように感じました。

補助事業を行うことで実際に効果が得られるのか疑問で、こういった補助を申し込まれるご家庭は防犯意識が高い方だと思われ、特殊詐欺には引っかけられないのではないかと思います。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。一番本質的なところですね。

この行政評価の難しいところにはなりますが、その辺りいかがでしょうか。

(村瀬危機管理課長)

危機管理課長の村瀬です。

委員のおっしゃるとおりで、現状はやはり防犯意識の高い方たちが利用されている

状況だと思います。

ただ、特殊詐欺については年々増加傾向にありますので、あまり関心がない市民に対しても今後は啓発していけたらと考えております。以上です。

(野田会長)

こういった防犯対策については警察機関等が所管する範囲が広く、市ができる範囲となると啓発や補助ということになるのですが、先程の米田委員のご意見を参考にしながら、それぞれの指標の因果関係についても検証し、これに代わる事業や指標がないか、それをご検討いただければと思います。

それではひとまず施策 103 については以上にしたいと思います。

続きまして、施策 501 の説明をお願いします。

～ 事務局説明 ～

(野田会長)

ありがとうございました。

まずは欠席委員からの意見で、上田委員からはレンタサイクル事業について、名古屋のカリテコバイクなどを誘致できると名古屋からの来訪が望めて良いと思います。

こういったご提案をいただきました。

続いて、令和 4 年度に清洲ふるさとのやかたをリニューアルした後、さらなる改善などはあったのか。また、令和 3 年度に観光協会ホームページをリニューアルした後、SNS 等によるプッシュ配信は取り組んでいるのでしょうか。

こちらのご質問がございました。

西川委員からは、きよすイルミだけではなく、今年度は清洲城さくらまつりでもにぎわいを見せていると感じました。信長まつり等でも市内外の方へ市の魅力を発信できたかと思っております。今後はそちらについても指標に加えられるはいかがでしょうか。こういったご提案でした。

倉形委員からは行政評価シートの「Ⅰ現状と課題」について、来訪客が滞在飲食できる場の充実により継続的な誘客促進を図る必要がある、と記載されているが、具体的な構想があれば教えてくださいとのことでした。

それぞれ回答できる部分がございましたらお願いいたします。

(三宅産業課長)

産業課長の三宅です。よろしく願いいたします。

はじめに、上田委員のからのご質問で、令和 4 年度に清洲ふるさとのやかたをリニューアルした後、さらなる改善などはあったのかという点につきまして、その後のさらなる改善はしておりません。

しかし、令和 6 年度以降、特産品である土田かぼちゃを使った中華まんを、やかた内で販売するなどの取組を始めました。

上田委員からの 2 点目の質問の、令和 3 年度に観光協会ホームページをリニューアルした後、SNS でのプッシュ配信は取り組んでいるのかという点についてですが、現状、観光協会のインスタグラムを活用した情報発信をしておりますが、市の公式 LINE などのように、登録者に向けた個別通知等は実施できておりません。

以上でございます。

(野田会長)

倉形委員からの質問についてはいかがでしょうか。

(三宅産業課長)

来訪客が滞在・飲食できる場について、具体的な構想はあるかということですが、現状は清洲ふるさとのやかた周辺では滞在・飲食できる場が充実していない状況でございます。

桜の開花時期やイルミネーション期間中は、キッチンカーなどが出店しておりますが、こういったイベントの開催時に多くのキッチンカーを呼び込み、できる限り飲食ができる場を充実させて、滞在していただけるよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございました。

それではその他委員からご意見等ございますでしょうか。

太田委員、お願いします。

(太田委員)

観光の振興ということで、清須市内の観光資源については歴史に基づいたものが多数あるかと思えます。

様々な時代のキーポイントとなるような場所がいくつもあり、そういったところがアピールポイントとなっておりますし、全国的に見ても有名なところがたくさんあると思えます。

また、そのようなスポットを、より多くの方に知っていただけるよう、観光協会と産業課を中心に取り組んでいただいているかと思えます。

その中でお尋ねしたいのですが、今後の施策の方向性について、清洲城の入場者数の増加を一過性のものとしないうえ、様々な施策を検討していくということですが、何か具体的に考えていることがあれば教えてください。

(三宅産業課長)

産業課長の三宅です。

入場者数の増加が一過性のものにならないようにということで、現状、清洲城の入場者数は大幅に増えておりますが、継続して来ていただけるよう、観光情報の発信を強化していく必要があるかと思っております。

観光協会のホームページですが、現状は外国語対応となっていないこともあり、訪日外国人観光客の方にも見ていただけるよう、今後リニューアルしていきたいと考えております。

他にも委員がおっしゃられたように市内各所の観光資源についても情報発信していくことが重要だと思いますので、観光協会のInstagramやホームページを活用し、情報発信ができるコンテンツを検討してまいりたいと思えます。

(太田委員)

SNS の活用で一気に有名になった例もありますし、観光情報の発信については、ど

んどんやっていたいただければと思います。

今の人気については、豊臣兄弟が影響しているから増えるのが当たり前と前とでしたが、名古屋市内の他の施設の入場者数を見ていると、まだまだこの数字で満足していたらもったいないなと感じます。

名古屋市内の施設では豊臣兄弟関連の観光客がもっと増えているので、清須市もそれに次ぐポテンシャルがあるのではないかと思います。

今後の取組として、例えば市内施設の周遊年間パスポートのようなものを作ってみたり、特定の日に入場した方に対し、ポストカードをプレゼントするなど、様々な取組ができるかと思っています。

歴史を紐解きながら、遊び心も加えた試みで、リピーターも増やせるといいのかなと思いました。

また、他のお城と併せて観光されている人が多いとも聞いております。

豊臣兄弟のドラマは今年で終わってしまいましたが、小牧城や犬山城、名古屋城など、信長関連のお城巡りを市町村間で連携していけるといいのかなと思います。

ホームページの外国語表記についても必要かと思ひますし、ふるさとのやかたに入りする外国人の方も増えたように感じておりまして、案内看板等の外国語表記についても必要ではないかと思ひます。

次に、レンタサイクルについてですが、清洲城や朝日遺跡ミュージアムに来られた方が、車以外にどのような交通手段、駅から来られたか把握しておりますでしょうか。

(三宅産業課長)

現状、そういったことまでは把握できておりません。

(太田委員)

公共交通機関を使っていて、具体的にどの駅から来ているのかわかるのであれば、そちらにサイクルポートを設置することも検討してはいかがでしょうか。

ホームページなどを見た際に、駅から徒歩 10 分だと遠く感じてしまう方も、レンタサイクルを案内する事で観光誘客の促進に繋がるかと思ひます。

名古屋市を中心に観光する方達が、隙間時間に観光できるようになりますし、こういった名古屋市からの距離の近さも清須市の強みであると思ひます。

そうすることで利便性が向上し、より市内周遊観光が促進されるのではないかと思いますので、サイクルポートの設置場所については駅周辺など、工夫していただくよう、動線についても調査しながらやっただけと良いのではないかと思います。

もう 1 点、ふるさとのやかたに関して、導入している電子決済が PayPay だけかと思ひますが、最近では全ての電子決済を使えるのが当たり前になってきています。

こちらについても、売り上げがいい時だからこそ、どんどん導入していくべきではないかと思ひます。

あとは事業者間の連携というところで、現在、清洲ふるさとのやかたではファックスすら置いてなかったかと思ひますが、いかがでしょうか。

(三宅産業課長)

現状は置いておりません。

(太田委員)

売り上げを伸ばすとか、お客様に喜んでいただくためにも事業者間の連携というのは必要でないかなと思います。

その情報のやりとりについても、せめてファックスがあるとやりやすいのかなと感じます。

具体的に言ってしまうと、事業所に勤められている方の中には、ふるさとのやかたの休業日を把握されていない方がいます。

また、きよすイルミ期間中は営業時間を延長しておりますので、売れ行きが良さそうな時は商品を夕方に補充してもらうとか、そういった情報共有などの基本的な所においてもファックスが1台あるだけで利便性が向上するかなと思います。

その辺りもケアしていただけるといいのかなと思います。

もう1つ、ホームページのことですが、作成後アクセス数が増加したものの、更新が無いのでアクセス数が減少したというのは当たり前のことで、例えば年に何回かホームページをブラッシュアップするために更新をするなど、業者との契約により、目標達成に向けた改善をしていけるといいのかなと思います。

年何回まで更新できるという契約もありますので、スピード感を持って反映していけると良いと思いますので、年間更新回数など、指標として目標設定するのも1つの手かと思いました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。

ビジネスの改善という観点から様々な提案をいただきましたので、担当課の方でご検討いただければと思います。

中には、サイクルポートを駅の近くに設置してはどうかというご意見があったかと思いますが、京都の事例ですと、東京の事業者が先に多くの土地を購入されてしまったことから、地元の事業者がそこに参入できなかったという話も聞いたことがあります。

この観光の分野においては、市の裁量で大きく変えられるところも多いと思いますので、ご参考にとできるところがあればぜひご検討ください。

その他いかがでしょうか。浦田委員、お願いします。

(浦田委員)

2点、伺いたいことがございます。

1点目が、行政評価シート左側の「I 現状と課題」に記載があります、訪日外国人向けのツアーを組んだものの、申込みが無いことから開催できなかったとのことで、こちらは何が原因だったかなど調べられてますでしょうか。

(三宅産業課長)

原因までは確認できておりません。

(浦田委員)

非常にもったいないなと思ひまして、おそらくちゃんと周知ができていれば、全く申込みがないということはなかったのかなと思います。

それから、申込みをするにあたって、手続きがやりにくかったとか、わかりにくか

ったとかがあったかもしれませんが、せっかくこういったものを検討されたのであれば、もう少し原因まで分析できるといいのではないかと思います。

続けて、観光協会のホームページについてですが、更新頻度が少ないのは、過去に業者によるリニューアルをしてからそれっきりになっていることが原因だと思いますので、情報発信するにも人手が必要かと思い、観光協会についてもその他の業務で忙しくて、そちらの方まで手が回らないということも考えられますが、情報発信を継続して実施できる体制作りといったところも見直した方がいいかなと思います。

同じように SNS での発信についても、いろいろな媒体を使っていくのであれば観光協会の職員さんだけでは大変なのかなと感じました。

実際に観光協会の Instagram も見てみたのですが、それなりに発信はされていますが、Instagram で実際にバズっているような投稿と比べると大人しめといいますか、普通の投稿に感じましたので、例えばインフルエンサーのような方に間に入ってもらうなどできるかと思います。

その他にも過去に私が行った取組ですと、大学生と一緒にコンテンツを作成したり、魅力的な発信方法について検討するとか、大学生が難しければ高校生などでも良いかと思います。

以前私が小牧市で行った取組で、小牧高校の生徒達と一緒に自分の町の魅力を発信する動画を作ったことがあります。

やはり今は動画による情報発信力が強いので、そういった外部の力も借りながら、上手に SNS を活用されるのがいいのではないかなと思いました。

続けて、同じく情報発信というところで、グーグルビジネスプロフィールという、お店側がグーグルマップで情報発信ができるというツールがあります。

私が共同研究している高山市や白川郷で進めている取組にはなりますが、こちらを活用し、地元のお店を対象に定休日やメニュー等の情報発信をすることで、インバウンドに対応したフードバリアフリーのような活動をすることもできます。

原材料等の情報を正確に伝えることにより、アレルギーやハラルといった宗教上の問題にも対応することもできるようになります。

このように、グーグルマップを活用した店舗情報の掲載といったところも支援しておりました。

今後、本格的に外国人向けの観光情報の発信を強化していくのであれば、市内の店舗が自ら情報発信していく所についても、支援を検討されてはいかがかなと思いました。

最後に、清洲城等において、観光客の数を正確に把握することが難しいだろうなと感じました。

入場者数については数を把握されているかと思いますが、お城の前で写真を撮影されて、実際には入場しない観光客の方もいらっしゃるかと思いますので、何かしら別の形で正確な数字を追うことができればいいかなと思いました。

インバウンド向けの正確な数を追うとなると、宿泊者の数を追うことなどが考えられますが、ホテルが無い自治体などでは苦労されていることかと思います。

今後は何かしらそういった正確な数値がわかる仕組みを取り入れられるといいかなと思います。

それこそ私が高山市や白川郷でやっているような、AI カメラを使った自動車のナンバー認識を使うことで、どういった地域から来られているか、どれくらい滞在しているかなども、技術的には分析することが可能です。

ただ、こちらはどうしてもコストが掛かりますので、年間で測定するのが難しいということであれば、単発のイベントでの測定だけでも可能ですので、予算を取ることなども検討されてはいかがでしょうか。私からは以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。

情報発信を継続するための体制作りであるとか、様々な観点からご意見をいただきました。

中には費用がかかるものもございますが、今後、市が本気で観光誘客の促進に力を入れるのであれば、そういったこともご検討されてはいかがかなと思います。

また、高校生たちと協力してプロモーションするというのも良い意見でした。

出生率も清須市は愛知県下でいつも1番となっていて、若い方も多くいると思いますので、ご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。高山委員お願いいたします。

(高山委員)

私からは質問ではなく、感想になりますが、思ったことだけお伝えいたします。

参考資料のきよスポットの4ページの右下にある、遺構の紹介が目にとまりました、こういった観光資源をどんどん探して知らせていけたらいいなと思いました。

この御園神明社の外堀跡についてもお城からすぐ歩いていける距離ですし、御園という名前も、清須越し繋がり、名古屋市の新御園橋や御園橋、堀川にも関連してきますので、そういったところに興味を持ってもらえると良いなと思います。

また、円頓寺のところに五条橋もそうですが、当時のそういった歴史のあるものに興味を持ってもらえるといいなと思います。

あと、おそらく昔の五条川は川筋が蛇行していたかと思いますが、当時を復元した地図などを配るのも面白いかもしれません。

街道や青物市場もありますので、市内全域が博物館のような形で、観光スポットがあると面白いなと思いました。

市外だけでなく、市内に住んでいる方たちも興味を持っていただき、市への愛着が持てるように情報を発信していただけるといいなと思います。

裏付けを取る必要があるかとは思いますが、このように観光資源の発掘や調査というところも、方向性としてあってもいいのではと思いました。

春日エリアで下津城跡などが見つかったら面白いですし、そういったところもぜひよろしくお願いします。

(野田会長)

ありがとうございます。貴重なご意見だったと思います。

色々なポイントがあったかと思いますが、市民が興味を持つとか、誇りを持つとか、観光というのは外から来る人だけではなく、中の人も含まれているというところで、参考にいただければと思います。

米田委員も何かございましたら。お願いいたします。

(米田委員)

私は清須市に仕事で来ているだけですので、皆様のお話を聞いてこんなにも観光ス

ポットがあったのかと驚きました。

ちなみに私は岐阜の人間ですが、信長は岐阜のものだと思っております。

このような、その地域の中心になるものや盛り上がるもの、他の市には負けないというものがあって、それが周囲に広がっていくといいのかなと思いました。

(野田会長)

貴重なご意見をありがとうございました。

なにがどこの地域のものかという論争は各地でありますよね。

こういったかけ合いも盛り上がりがあつて面白いと思います。

それでは施策 501 については以上で終わりにしたいと思います。

最後に施策 702 について、事務局から説明をお願いいたします。

～ 事務局説明 ～

(野田会長)

ありがとうございました。

欠席委員からの意見で、上田委員からは、LINE の登録でオリジナルスタンプのプレゼントなどがあつても面白いと思います。市民の郷土愛の醸成や、市外への魅力発信にも繋がると思います。ということで、提案であり感想でございました。

それからもう 1 つ、西川委員から、広報紙について、地域に密着した特集をされていて、とても楽しみにしています。広報紙の情報が生活に必要な方に届いていることだけでなく、市の魅力を知ったなど、広報紙を見て出かけたなどの声があると思います。そういった点についても評価シートに入れてはどうかという、こちらも提案でございました。

それでは施策 702 について、その他ご意見をいただきたいと思います。

他の施策とも関連して、ホームページのアクセス数の低迷に関する改善策や情報提供等、ご意見をいただいた所ではありますが、改めていかがでしょうか。

先ほどまでの個別の施策とは違い、市全体の広報広聴活動の在り方というテーマになります。

いかがでしょうか。浦田委員、お願いします。

(浦田委員)

まず気になったところで、評価シートの右側の AI チャットボットについて、やはり従来型のチャットボットは使われなくなっているのかなと感じております。

最近は直接生成 AI に聞くようになってきていて、Gemini であるとかチャット GPT などがありますが、そういったところに直接、行政手続きについての質問をしていたりしますので、まずは公式ホームページの情報整理を進めた方がいいなと思います。

最近はデジタル庁の方でも、ホームページを丸ごとオープンデータとして使えるようにすることを推奨しており、市の公式ホームページが生成 AI によって活用される前提で、様々な情報を載せておくことが重要かと思っておりますので、チャットボットを廃止して終わりではなく、今の時代に合わせて広報の全体の見直しをされるのがいいのかなと思いました。

併せて、Instagram であつたり、X や LINE など、各種 SNS での発信力が重要になってきているかと思っておりますので、そういったところも先程の施策に関連して、外部の力

も借りながら上手に運用する必要があるかと思います。

あとは公式 LINE の登録者数を増やす手法として、私が聞いたことがあるのは、成人式のときに、成人向けの記念のスタンプなどを作って、成人式でみんなに登録してもらうとか、あとは何かしらの手続き、例えばコロナウイルスのワクチン接種など、公式 LINE からの手続きを基本とすることで、一気に市民に広めるというのもあるので、今後も活用できそうな手続きがないか、他の市町の事例などを調べながら検討されていくのがいいかなと思います。

また、施策 103 の防犯・交通安全対策の推進にもあった、清須市すぐメールの運用についても、仮に今後は LINE で配信するとなれば、そちらに登録していた人たちが流れてくるかと思いますが、まだまだやれることがあるのではと思いました。

私からは以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。

1 つ目は、ホームページに情報を載せるという意味が今と昔とで変わってきているとのことでした。

ホームページがオープンデータ化していることを前提としながら、掲載している情報がそのまま生成 AI に活用されるので、きっちりと情報を載せておかなければならないということです。

そこが疎かであると、検索もされないし、むしろ間違った形で情報発信されてしまう可能性があります。

その他、様々な SNS 等を活用した情報発信や外部の力を活用するというお話もございました。

参考にできるところがたくさんあると思いますので、ぜひご検討ください。

その他いかがでしょうか。太田委員、お願いします。

(太田委員)

質問になりますが、現在、市民に向けて全戸配布している広報紙について、市ホームページなどで後から見返す事ができるようになっておりますでしょうか。

(炭竈人事秘書課長)

人事秘書課長の炭竈です。

広報紙の電子データについては、市民への配布と同時にホームページ上でも確認できるよう、アップロードしております。以上です。

(太田委員)

そちらを見られる方は増えてきておりますでしょうか。

(炭竈人事秘書課長)

ホームページ上でのアクセス数については、手持ちで持っている資料ですと、各年で上位 10 番目までしかわかりませんので、また確認いたします。

(太田委員)

後から見返したい時にホームページ上で確認することができることも周知されてい

ると、それもまたホームページのアクセス数の増加に繋がるのではと思いました。

あともう1つ、ふるさと納税の件について、件数の目標設定はあると思いますが、納税金額についても数値目標は設定されておりますでしょうか。

(神野企画政策課長)

企画政策課長の神野です。

目標値といいますか、予算額にはなるのですが、令和8年度のふるさと納税の歳入予算額は4億6000万円となっております、現在はその金額を目指して事務を進めております。以上です。

(太田委員)

金額についての進捗もしっかりと見られているということですね。

(神野企画政策課長)

はい、そのとおりです。

今回は令和7年度の事務事業を評価しておりますので、令和7年度ということだと、別添の参考資料をご確認いただきたいのですが、ふるさと納税の実績額が約3億5000万円となっております。

対して令和7年度の最終の予算見込み額は4億5000万円となっており、そこには届きませんでした。

令和7年度の10月以降、ポータルサイトを通じたポイント付与が禁止されることによる駆け込み需要や、ポータルサイトの増加に伴う寄附額の増加も見越して年度の途中で増額の補正を行ったのですが、見込んでいた目標値には届かなかったという状況でございます。

(太田委員)

目標金額に対し、件数の実績は良かったのかなど、今後具体的に事務の分析を進めるにあたって、実績額の増減も見られてもいいのかなと思いました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。

指標の設定についてもまたご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。米田委員、いかがでしょうか。

(米田委員)

清須市のホームページ等、広報活動について、どこか参考にされている自治体はあるのでしょうか。

(炭竈人事秘書課長)

人事秘書課長の炭竈です。ホームページの作成についてですね。

どこか特定の自治体を参考しているという話は聞いたことがありませんが、近隣市町村等、いろいろな自治体のホームページを確認し、常に研究はしているところです。以上です。

(野田会長)

ちなみに清須市の公式ホームページについては、情報を更新しようとした際に、業者に毎回依頼するような運用でしょうか。

ページのデザイン等も含めて自分たちの裁量である程度更新できるようなものなのでしょうか。

(炭竈人事秘書課長)

人事秘書課長の炭竈です。

ホームページ内の情報の更新については各事業の担当課で行っており、即時の反映が可能です。

また、デザインなどを大幅に変更する際には業者に依頼することとなっておりますが、見出しの文字の大きさやフォントの変更など、軽微な修正はすぐに反映することができますので、ページの読みやすさというところも意識して取組を進めてまいりたいと思います。

(浦田委員)

情報提供になりますが、岐阜県の高山市が LINE や Instagram などの SNS に力を入れていて、専門の業者が仲介し、デザインなども整えられていたので、参考にされてはいかがでしょうか。

職員だけで SNS を運用していくのもいずれ限界が来ると思いますので、他市の取組を調べられるといいかと思いました。

(炭竈人事秘書課長)

人事秘書課長の炭竈です。ご指摘ありがとうございます

早速参考にさせていただきたいと思います。

また、今年度から Instagram での発信に力を入れておりまして、リール動画を活用して面白い投稿ができるよう、取り組んでおりますので、ぜひ皆様ご登録の方よろしくお願いいたします。

(野田会長)

ありがとうございます。

統計情報のように、文字だけで情報を伝えるよりも、エピソード的な情報を載せた方が効果が高かったり、写真を載せた方がインパクトもありますので、Instagram の投稿についても雰囲気や臨場感のある投稿をするなど、ちょっとした工夫でたくさん人が来ると思いますし、ぜひ今日出たご意見や助言を参考にいただければと思います。

皆様本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

長時間に渡りましたが、ご審議いただき、本当にどうもありがとうございます。

これから市の方で行政評価の結果と皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務事業の見直し、改善等を進めていただければと思います。

本日はこれで終わりにしたいと思いますが、最後に事務局から事務連絡などがありましたら、よろしくお願いします。

4 閉会

(神野企画政策課長)

事務局から事務連絡は特にごさいません。

皆様本日はどうもありがとうございました。

委員の皆様からいただいたご意見などにつきましては事務局の方でまた改めて検討させていただきまして、第2回の委員会において内容をお示しさせていただき、再度ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

また、第2回の委員会につきましては、先ほどの資料の中でお伝えしたとおり、11月頃に開催を予定しておりますので、詳細につきましては改めてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日は長時間にわたり、ご審議を賜りましてありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2936 (内線4213)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員

太田光則

署名委員

米田伊佐美